

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 三原市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時対訳対象 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
17,311	7,757	1,020	26,087

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	43,569	42,744	825	485	214	64,230	
ケーブルネットワーク事業会計	46	46	-	-	20	-	
公共用地先行取得事業会計	29	29	-	-	29	1,161	
港湾事業特別会計	157	137	20	20	-	-	
土地区画整理事業特別会計	452	448	4	-	5	-	
老人保健医療特別会計	5	5	-	-	5	-	
一般会計等	44,103	43,254	849	505		65,391	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険(事業勘定)特別会計	10,630	10,451	179	179	566	-	-	
国民健康保険(富否診療施設勘定)特別会計	114	87	28	28	1	-	-	
介護保険特別会計	7,202	7,028	174	174	1,021	-	-	
後期高齢者医療特別会計	1,117	1,106	10	10	258	-	-	
老人保健医療特別会計	1,475	1,472	3	3	101	-	-	
駐車場事業特別会計	66	66	-	-	-	-	-	
水道事業	2,711	2,572	139	1,671	29	13,751	688	法適用企業
病院事業	436	435	1	57	80	-	-	法適用企業
簡易水道事業特別会計	179	179	-	-	73	428	421	
公共下水道事業特別会計	3,662	3,596	66	-	912	20,619	16,887	
漁業集落排水事業特別会計	76	76	-	-	50	366	364	
農業集落排水事業特別会計	125	125	-	-	100	749	712	
小型浄化槽事業特別会計	95	95	-	-	20	234	30	
土地区画整理事業特別会計	49	49	-	-	-	-	-	
公営企業会計等 計				2,122		36,147	19,102	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきのものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,154	1,014	140	140	-	-	-	
後期高齢者医療広域連合(特別会計)	272,816	270,936	1,879	1,879	1,015	-	-	
世羅三原斎場組合	27	27	-	-	-	-	-	
広島中部台地土地改良施設管理組合	56	54	2	2	-	-	-	
甲世衛生組合	402	381	21	21	-	325	21	
広島県市町村総合事務組合	8,372	8,372	-	-	179	-	-	
三原広域市町村圏事務組合	776	743	33	33	-	-	-	
世羅中央病院企業団	1,935	1,983	△ 48	△ 48	342	2,655	113	
一部事務組合等 計				2,027		2,980	134	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債権残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
三原シティプラザ振興財団	△ 3	121	24	3	-	-	-	-	
三原看護師養成事業団	-	239	25	12	-	-	-	-	
三原市土地開発公社	△ 26	137	5	12	154	4,289	-	1,304	
地方公社・第三セクター等 計			54	27	154	4,289	-	1,304	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄に当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算:A	平成20年度 決算:B	差引 B-A
財政調整基金	1,802	2,273	471
減債基金	1,600	1,554	△46
その他充当可能基金	6,796	6,927	131
充当可能基金計	10,198	10,754	556

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算:A	平成20年度 決算:B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算:A	平成20年度 決算:B	差引 B-A
実質赤字比率	1.97	1.93	△0.04	12.01	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.30	10.07	0.77	17.01	40.00	交通事業会計	-	-	-
実質公債費比率	11.5	11.3	△0.2	25.0	35.0	病院事業会計	-	-	-
将来負担比率	144.6	132.1	△12.5	350.0		簡易水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.68	0.69	0.01			公共下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	94.10	93.10	△1.00			漁業集落排水事業特別会計	-	-	-
						農業集落排水事業特別会計	-	-	-
						小型浄化槽事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。